

令和7年12月19日

**在宅ワークの求人情報をきっかけに、
高額なコンサルティング契約をさせる事業者に関する注意喚起**

求人サイトで「完全在宅ワーク」、「未経験OK」といった条件に合う「データ入力」の求人情報を見つけ、面接を受けるも、求人情報とは異なる「WEBマーケティング」と称する業務を勧められ、そのために必要とされる高額なコンサルティング契約をしてしまった、といった相談が各地の消費生活センター等に数多く寄せられています。

消費者庁が調査を行ったところ、合同会社オアシスら（以下「本件事業者」といいます。）が、消費者の利益を不当に害するおそれのある行為（断定的判断の提供）を行っていたことを確認したため、消費者安全法（平成21年法律第50号）第38条第1項の規定に基づき、消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様に注意を呼びかけます。

また、この情報を都道府県及び市町村に提供し、周知します。

1. 本件事業者の概要

本件事業者の概要は下表のとおりです（本件事業者の関係性は別紙1参照）。

事業者名	所在地	代表者
合同会社オアシス (法人番号 3011003020502)	東京都渋谷区代々木一丁目2 5番5号	佐藤 夏樹
合同会社 リンクス Links (法人番号 8011203004358)	東京都渋谷区代々木一丁目2 5-5	大川 赳史
株式会社クラウドエージェンシー (法人番号 5011201024773)	東京都中野区東中野五丁目1 9番2号グランリュクス106	小川 歩美
トウエイ TOEI 株式会社 (法人番号 9011101089657)	東京都新宿区百人町2-22 -8 国際パレス大久保204	大島 康伸
株式会社 エクセレントワン Excellent one (法人番号 6011101058763)	東京都新宿区北新宿3-1- 20 北新宿ユニオンビル7F	戸上 祐一

（注1）同名の別会社と間違えないよう御注意ください。

なお、本件事業者の法人番号等の情報は、令和7年12月10日時点のものです。

（注2）以下、合同会社オアシスを「オアシス」、合同会社Linksを「Links」、株式会社クラウドエージェンシーを「クラウドエージェンシー」、TOEI株式会社を「TOEI」及び株式会社Excellent oneを「Excellentone」といいます。

（注3）以下、オアシス、Links及びクラウドエージェンシーを併せて「本件3事業者」といいます。

2. 具体的な事例の概要

(1) 求人サイトで本件求人情報を見つけ応募します。

未就学児の育児等のため在宅で働くことを希望する消費者が、求人サイトで「完全在宅ワーク」、「未経験OK」といった条件に合う求人情報を探していると、本件3事業者が掲載している「データ入力」業務の求人情報（別紙2）を見つけます。

そして、消費者が本件3事業者の求人情報に応募の連絡をすると、本件3事業者から面接の連絡があり、オンライン又は対面で面接が実施されます。

【参考 求人情報例】

求人情報掲載者	タイトル	仕事内容	報酬
オアシス	【完全在宅】簡単な事務作業・データ入力をお任せ！業務時間は自由に調整可能◎未経験でもOK♪	未経験の方でもやる気があれば活躍できる業務内容です！！フルリモートで進めていただく完全在宅ワークのお仕事。	時間単価 1,200円 (税込)
Links	【完全在宅×リスト作成】あなたの一行が企業の未来を変える！店舗リスト作成スタッフ募集！未経験・副業OK◎	在宅でコツコツ作業！未経験者歓迎のリスト作成スタッフ募集♪	時間単価 1,300円 (税込)
クラウドエージェンシー	【完全在宅×データ入力】企業データの入力/リスト作成/チェック作業 1日4～8時間の勤務OK◎週休2日！PC支給あり	1日4～8時間×完全在宅のお仕事。 コツコツ&モクモク作業が得意な方必見★	時給 1150円

(2) 求人情報とは異なる「WEBマーケティング」と称する業務について説明され、同業務に必要であるとして高額なコンサルティング契約の勧誘をされます。

面接において、本件3事業者から、

- ・「データ入力」業務はあまり収入にならない。
- ・このような作業は、今時はAIが実施するので、これだけだと稼げない。
- ・全員に平等に振らないといけなため、仕事をそこまで回せない。

などと、求人情報に記載のあった「データ入力」の業務は収入が少ない、といった説明がされ、代わりに高額なコンサルティング費用が必要な「WEBマーケティング」と称する業務の説明が始まります。

【参考 「WEBマーケティング」の概要】

①アフィリエイトサービスプロバイダー（ASP）サイトで広告主の商品やサービスを選定し、当該広告主のLPとも呼ばれる広告ページを作成
②広告ページをGoogleのリスティング広告を用いて宣伝、販売
③広告主の商品購入等の条件を満たした場合に報酬が発生

【参考 「WEBマーケティング」のコンサルティング契約の概要】

求人情報掲載者	コンサルティング費用	契約期間
オアシス	44万円	6か月

Links	44 万円	6 か月
クラウドエージェンシー	52 万 8000 円	1 年

消費者が、高額な契約内容にちゅうちょしていると、

- ・昔は初期費用はなく成功報酬を折半していたが、過去にマニュアルの持ち逃げがあり、それをきっかけに今は最初に 44 万円をもらう形にしています。
- ・早い人だと数ヶ月で元が取れますし、数ヶ月経てば相殺されて、案件やっていけばそれ以上いけます。
- ・我々がサポートするので、指導に従っていればこれ以上確実に稼げます。
- ・サポート料が、1 年間で分割払にすると月に 4 万円程度かかりますが、4 ～ 5 万の報酬を受けられるくらいまでサポートします。

などと、本件 3 事業者が行うコンサルティングの内容に従って作業を行えば、最終的にはコンサルティング費用を超える収入が得られるかのような説明がされ、消費者は高額なコンサルティング契約を締結します。

また、消費者は、当該コンサルティング費用を、クレジットカードを利用するなどして支払をします。

(3) コンサルティングの内容に従い「WEB マーケティング」業務を行うものの、説明どおりの収入は得られません。

契約後、消費者は、「WEB マーケティング」のコンサルティングの内容に従い、広告ページを作成するなどしますが、契約時に説明のあった収入は得られません。

また、契約の途中解約に関して、一度返金の合意がなされたものの返金がなされなかった、といった事例もありました。

3. 消費者庁が確認した事実

本件 3 事業者は、①オアシスは Links と共同して、②Links は単独で、及び③クラウドエージェンシーは TOEI 及び Excellentone と共同して（別紙 1 参照）、それぞれ前記 2 (2) のとおり、消費者に対し、あたかも、「WEB マーケティング」と称する業務に関し、高額なコンサルティング契約を締結し、当該コンサルティングの指導に従い業務を実施すれば、一定額以上の収入が得られるかのように告げていましたが、実際には、「WEB マーケティング」の収入はアフィリエイトの成功報酬に左右される不確実なものでした（断定的判断の提供）。

4. 消費者庁から皆様へのアドバイス

○ 「うまい話」はありません。簡単に稼げるというような勧誘をうのみにしないようにしましょう。

本件は、在宅ワークの求人情報をきっかけに、求人情報とは異なる業務の説明がされ、本件事業者が行うコンサルティングの内容に従って作業を行えば、コンサルティング費用を超える収入が得られるなどと勧誘されています。

「簡単に稼げる」ような「うまい話」はありませんので、そのような話をうのみにしないようにしましょう。

○ 高額なお金を支払うことには慎重になりましょう。

本件では、消費者は、クレジットカードを使用するなどして本件事業者に支払を行っていました。お金を稼ぐための面接に行ったはずが、高額なお金を要求された場合、

お金を支払うことには、慎重になりましょう。

○ 被害に遭ったら諦めずに「188（いやや!）」へ電話しましょう。

消費者を欺く手口は多様になっています。少しでも変だなと思ったら迷わず、お近くの消費生活センター等に相談しましょう。

【本件に関連する最近の注意喚起情報】

発信者	件名（公表日）	URL
消費者庁	簡単な副業をうたい高額なサポートプランを契約させる事業者に関する注意喚起（令和7年6月26日）	https://www.caa.go.jp/notice/entry/042732/
消費者庁	「タスク副業」で報酬が支払われるとうたい、実際には高額を送金させる事業者に関する注意喚起（令和7年2月6日）	https://www.caa.go.jp/notice/entry/040985/
独立行政法人 国民生活センター	スキマ時間に気軽に稼げる等とうたう副業トラブル！－簡単なタスクを行う副業でお金を払う??詐欺に騙されないで－（令和6年9月4日）	https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240904_1.html
独立行政法人 国民生活センター	儲け話に関するトラブルにご注意！（令和6年6月27日）	https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/moukebanashi.html
消費者庁	SNS などを通じた投資や副業といった「もうけ話」にご注意ください！	https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_036
独立行政法人 国民生活センター	アフィリエイトをすすめられ契約した業者と、連絡が取れなくなった（平成30年11月28日）	https://www.kokusen.go.jp/t_box/data/t_box-faq_qa2018_17.html

相談窓口のご案内

- ◆ 消費者ホットライン：「188（いやや!）」番
（最寄りの消費生活センター等をご案内します。）
- ◆ 警察相談専用電話：「#9110」番

公表内容に関する問合せ先
消費者庁 消費者政策課財産被害対策室
TEL:03-3507-8800（代表）